

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

サステナビリティ戦略（概要版）

2024年3月策定
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

サステナビリティ戦略 概要



AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、サステナブルな国際園芸博覧会を実現するため、基本方針や目標等を定めた「サステナビリティ戦略」を2024年3月に策定。

テーマ等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献。

項目	概要
1 はじめに	AIPHが定める「サステナビリティ・ポリシー」等に基づき、 GREEN×EXPO 2027のテーマ「幸せを創る明日の風景」 や開催意義等を踏まえ、サステナブルな国際園芸博覧会を実現する。
2 状況分析	本園芸博では、 国内外の条約、法令等を遵守・尊重。SDGs（国連持続可能な開発目標）の全17の目標の達成に貢献 する取組を推進。環境分析により本園芸博の状況を分析。
3 基本方針	1 人権、2 労働、3 腐敗防止、4 ダイバーシティ&インクルージョン、5 アクセシビリティ、6 環境 の6分野について「基本方針」を設定し、取組の方向性をもとに推進。
4 目的と目標	5つの「目的」、12の「目標」について、KPI（重要業績評価指標）を設定し、取組を推進。 【目的】 1 気候変動対策、2 生物多様性の保全、3 サステナブルな調達と資源管理、4 公平性と包摂性、5 サステナビリティ教育と意識向上 【目標】 1 生物多様性、2 水環境、3 脱炭素、4 エネルギー、5 公害対策、6 廃棄物と解体、7 建設、8 デザイン・計画、9 交通・会場内移動、10 海外からの参加者、11 サステナブルなイベント運営、12 レガシー

AIPHが定める「サステナビリティ・ポリシー」等に基づき、**GREEN×EXPO 2027のテーマ「幸せを創る明日の風景」**や開催意義等を踏まえ、**サステナブルな国際園芸博覧会を実現する。**

	<p>【サステナビリティ・ポリシー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策 ・ 生物多様性の保全 ・ サステナブルな調達と資源管理 ・ 公平性と包摂性 ・ サステナビリティ教育と意識向上 		<p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幸せを創る明日の風景 <p>【開催意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしに活かす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用する ・ 国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造する
--	--	--	--

サステナブルな国際園芸博覧会の実現

参考：AIPH（国際園芸家協会）HP「[Sustainability Policy](#)」

状況分析

本園芸博では、**国内外の条約、法令等を遵守・尊重。SDGsの全17の目標の達成に貢献する取組を推進。**環境分析により、本園芸博の状況を分析。

項目	概要
規範的・制度的枠組み	<p>本園芸博では、条約等の国際的な法的枠組み、国内、自治体の法令等を遵守・尊重</p> <p>(国際) パリ協定、昆明・モントリオール生物多様性枠組 等 (国内) 国際園芸博覧会特別措置法、環境基本法 等 (自治体) 神奈川県環境基本条例、横浜市環境基本条例 等</p>
国際規格	<p>SDGs（国連持続可能な開発目標）の全17の目標の達成に貢献する取組を推進</p>
背景情報 環境分析	<p>PESTEL分析により、本園芸博に与えるプラスとマイナスの影響を分析</p> <p>(P：政治) ロシア・ウクライナ情勢（エネルギー問題や物価上昇等） 等 (E：経済) 世界的な物価上昇（建設工事を含む） 等 (S：社会) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等） 等 (T：技術) Society5.0の推進 等 (E：環境) ネイチャーポジティブ、30by30等の生物多様性に関する目標の設定 等 (L：法律) サステナビリティ・人権に関連する法制度の整備 等</p>
	<p>SWOT分析により、強みや機会をどのように生かし、弱みや脅威をどのように改善するかを分析</p> <p>(S：強み) 日本・横浜の優れた植物や園芸文化、農業 等 (W：弱み) 国内の花き産出額の縮小 等 (O：機会) 国内外の旅行需要の回復 等 (T：脅威) 世界的な物価上昇 等</p>

国連の「**ビジネスと人権に関する指導原則**」、「**国連グローバル・コンパクト**」等の国際規範に則り、本園芸博の全ての関係者は、**国際的に認められた人権を尊重する**。また、「**幸せを創る明日の風景**」というテーマの実現に向けて、**人権を尊重する**。

基本方針（抜粋）

- 全ての関係者は、国際的に認められた人権を尊重する
- 「幸せを創る明日の風景」というテーマの実現に向けて、人権を尊重する

取組の方向性（抜粋）

- 国際的に認められた人権に関する国際規範を尊重する
- 協会の契約事業者や出展者等に対して、調達コード等により国際的に認められた人権基準の遵守・尊重を求める
- あらゆる差別やハラスメントを禁止する
- 女性、子ども、障害者、社会的少数者等の権利を尊重する

ILO（国際労働機関）の「**中核的労働基準**」、「**国連グローバル・コンパクト**」等の国際規範を尊重する。協会職員・受注者・サプライヤー等の**職員の適切な労務管理を行う**。

基本方針（抜粋）

- 協会職員の適切な労務管理を行う
- 受注者・サプライヤー等の職員の適切な労務管理を行う

取組の方向性（抜粋）

- ILOの中核的労働基準などの国際規範を尊重する
- 労働基本権などの労働者の権利を保障する
- 差別、ハラスメント、長時間労働、強制労働、児童労働等を禁止する
- 安全衛生を管理し、働きやすい職場づくりを推進する

「国連グローバル・コンパクト」等の**国際規範を尊重し、国内法令を遵守する。**
国際的大規模イベントならではの特性や、一部公費を財源として公益的な事業を行う協会の特性を踏まえ、継続的な**コンプライアンスの推進体制を構築し、ガバナンス機能を強化する。**

基本方針（抜粋）

- あらゆる形態の腐敗の防止に取り組む
- 国際規範を尊重し、国内法令を遵守する

取組の方向性（抜粋）

- 監査課やコンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスの推進体制を構築する
- 「コンプライアンス規程」「役職員の職務上の倫理に関する規程」等の規程類を整備する
- 役職員へのコンプライアンスの意識啓発を実施する
- コンプライアンス関連及び会計・契約事務関連規程等をホームページで情報公開する

7

本園芸博の運営全般において、**関係者の多様性を尊重する。**
(人種、ジェンダー、年齢、宗教、出身地、障害等)
多様な人々の視点や能力を生かし、先進的な国際園芸博覧会を実現する。

基本方針（抜粋）

- 本園芸博の運営全般において、関係者の多様性を尊重する
- 多様な人々の視点や能力を生かし、先進的な国際園芸博覧会を実現する
- 本園芸博を契機として、社会全体にダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂性）の意識の浸透を図る

取組の方向性（抜粋）

- 多様な人材が活躍できる環境を整備する
- 出展者やサプライヤーなどにダイバーシティ&インクルージョンの取組を促す

8

基本方針5 アクセシビリティ



多様な利用者のニーズを踏まえたハード・ソフト面の対応を推進する。
関係機関と連携を図り、参加者の来場を促進する。
多様な手段により、適切な情報提供を行う。

基本方針（抜粋）

- 多様な利用者のニーズを踏まえたハード・ソフト面の対応を推進する
- 「移動」と「利用のしやすさ」の連続性を考慮した環境整備を推進する

取組の方向性（抜粋）

- 関係機関と連携を図り、参加者の来場を促進する
- 多様な手段により、適切な情報提供を行う

9

基本方針6 環境



国際規範を尊重するとともに国内法令を遵守し、GX（グリーントランスフォーメーション）や
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取組を通じて、
生物多様性の保全、気候変動対策等の環境対策を推進する。
自然環境を生かした会場やテーマ共創事業「Village」等を通じて、
テーマ「幸せを創る明日の風景」を創出する。

基本方針（抜粋）

- 国際規範を尊重するとともに国内法令を遵守し、GXやネイチャーポジティブの実現に向けた取組を通じて、生物多様性の保全、気候変動対策等の環境対策を推進する
- 人と自然との共生の在り方を発信し、一人ひとりの意識変容・行動変容につなげる
- 環境負荷の低減に向けて、予防的アプローチを行い、継続的に改善する

取組の方向性（抜粋）

- 脱炭素化を目指し、再生可能エネルギー100%の電気の調達、3R+Renewable等を推進する
- 自然環境を生かした会場やテーマ共創事業「Village」を通じて、テーマ「幸せを創る明日の風景」を創出する
- 出展者、サプライヤー、サプライチェーン等に対し、調達コードを通じて取組を促進する

10

目的と目標 1

- AIPH要求事項等をもとに、5つの「目的」と、目的を達成するための12の「目標」について、KPI（重要業績評価指標）を設定し、具体的な取組を推進。
- 5つの「目的」と12の「目標」は相互に関係しているため、取組間のトレードオフを最小化し、相乗効果を生むような取組を推進。

5つの目的	具体的な取組例
1 気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地周辺における自然環境との連続性を持った緑のネットワークの構築 ・ GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進
2 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討 ・ ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の発信
3 サステナブルな調達と資源管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用
4 公平性と包摂性	
5 サステナビリティ教育と意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信を意識した展示解説・修景植栽の検討

11

目的と目標 2

12の目標	具体的な取組例	12の目標	具体的な取組例
1 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討 ・ ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の発信 	7 建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来公園施設の積極的な活用 ・ 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用
2 水環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灌水消費量の削減 	8 デザイン・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計配慮指針の策定
3 脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ・ GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進 	9 交通・会場内移動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通等による会場アクセスの向上 ・ ユニバーサルデザインの導入
4 エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー100%の電気の調達 ・ 省エネ型の設備の導入 ・ 建築のパッシブデザイン導入 	10 海外からの参加者（外国政府・国際機関等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式参加者（外国政府・国際機関等）向けウェブページの開設
5 公害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施 	11 サステナブルなイベント運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESMS（イベント・サステナビリティマネジメントシステム）の構築（ISO20121の認証取得・運用） ・ 食品ロスの削減の推進 ・ プラスチック等の使い捨て容器の削減
6 廃棄物と解体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「GREEN サーキュラー建築」による循環経済の推進 ・ 3R+Renewableの推進 	12 レガシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博覧会施設の公園への継承 ・ 博覧会の持続可能性に関する取組の継承

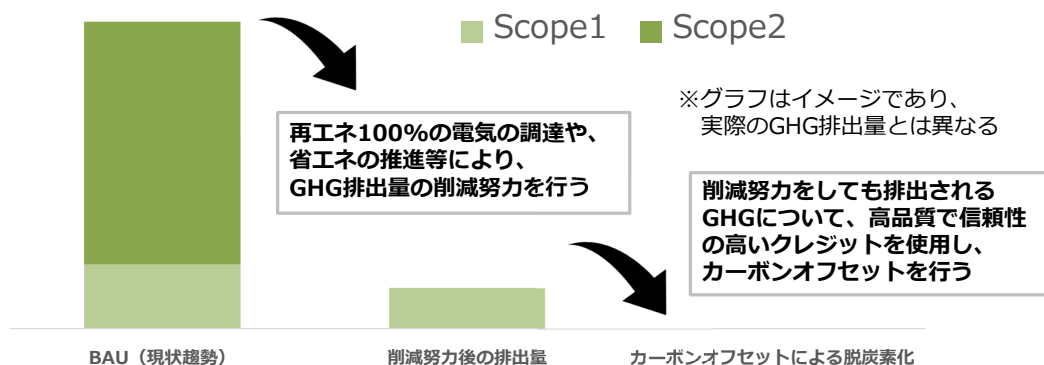
12

● 基本方針・目的・目標・KPI等には、以下のような具体的な取組を記載

- 【脱炭素】 GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進
- 【生物多様性】 グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討
- 【建設・廃棄物】 「GREEN サーキュラー建築」による循環経済の推進
- 【環境全般】 環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施
- 【全般】 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用

【脱炭素】 GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進

- GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、協会のGHG排出量のScope1, 2について、再生可能エネルギー100%の電気の調達や省エネの推進、カーボンオフセット等の取組により、脱炭素化を推進する。
- Scope3についても、来場者や関係者等と協力し、GHGの排出削減に努める。



※1 GHG (Greenhouse Gas) : 気候変動の要因となる温室効果ガス
 ※2 Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
 ※3 BAU (Business as Usual) : 対策を実施しなかった場合の現状趨勢ケース

【生物多様性】グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討

既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、**グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進**。
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本園芸博を通じて取組を発信。

① 自然環境ポテンシャルの継承と向上

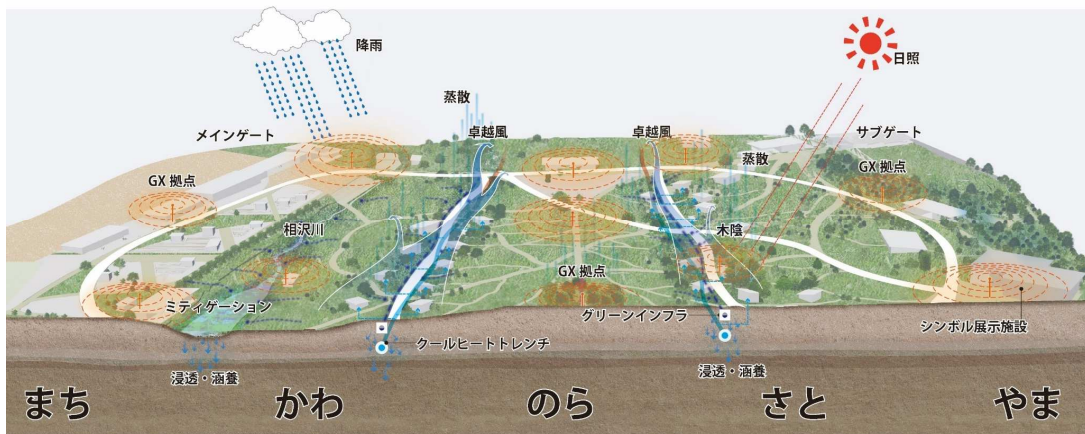
- まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった**既存の自然環境をできる限り保全・活用**する。
- さらにそのポテンシャルを向上させることにより、**自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場**の基盤として活用する。

② 会場の快適性や魅力の向上

- **水と緑と風の道を効果的に取り入れる**など、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行う。
- **グリーンインフラを通じた環境教育・活動**などを展開し、**多様な主体間のつながり、多様な人々の参加・交流を促進**する。

③ 整備・管理運営における環境負荷の低減

- カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、**会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減**を図っていく。



グリーンインフラの衣装イメージ

【建設・廃棄物】「GREEN サークュラー建築」による循環経済の推進

GREEN×EXPO 2027における仮設建築物は、環境に配慮された「**GREEN サークュラー建築**」とする。

風景に呼応する建築

- ・ 上瀬谷の地形、流域、既存樹及び卓越風などの自然環境条件や、展示・出展・修景のまともりに沿った配置や向きとし、周囲に溶け込む規模、高さとする。
- ・ 光、風、水、土の自然エネルギーを積極的に取り込むため、屋根や開口部、基礎等を工夫する。
- ・ 屋外庭園（植物）の一日の変化や季節の移り変わりを感じ、心地良い屋外に開かれた設えとする。

ネイチャーベースデザインによる会場とGREEN サークュラー建築

- 日本の植物資源と文化を活かすとともに、博覧会後の花と緑にあふれたグリーン社会を見据えた魅力的な会場を提供する。
- 会場内の仮設建築は、循環型（リユース、リサイクル）とし、環境負荷の低減、資材の有効活用が図られた「**GREEN サークュラー建築**」とする。
- 建材には、国産木材の積極的な活用を図る。
- 先行して工場で部材を製作、現場での建設作業低減を図る。これにより、労務負荷の低減、工期短縮を図ることができる。

GREEN サークュラー建築

植物とともにある建築

- ・ 素材、エネルギーとしての植物、空気中の酸素を生み出す植物の価値や知性を五感で感じ、幸福感（Well-being）を得られることをデザインする。
- ・ 日本の地域風土の中で、長年にわたり植物と密接な結び付きと関わりを持ってきた建築と植物の関係を見つめなおし、現代の技術を活用し、人と植物と建築の新しい関係を提案する。

巡りつながる建築

- ・ 日常のメンテナンスや将来の改修が容易であるとともに、後利用を予め見込むなど、周辺環境や機能に応じて成長していく建築とする。
- ・ 環境に配慮した素材を選び、廃棄物としない。特に国産木材等は、構造・仕上材やファニチャー、エネルギー等として使いきることにより、森林資源の循環に寄与する。

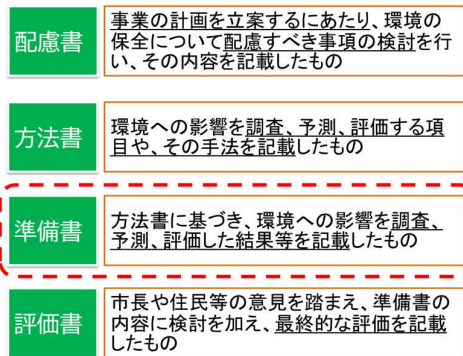


木質系プレハブイメージ

【環境全般】環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施

横浜市環境影響評価条例に基づき、現在、「環境影響評価準備書」の手続きを行っている。

1 環境影響評価手続き



2 環境影響評価の対象事業

事業の種類	対象事業の規模	
	第1分類事業（※1）	第2分類事業（※2）
運動、レクリエーション施設等の建設		
第2種特定工作物の新設	市街化区域内20ha以上 市街化調整区域外10ha以上	15ha以上20ha未満 7.5ha以上10ha未満
都市公園の新設	敷地面積20ha以上かつ 形質変更区域面積10ha以上	15ha以上かつ 7.5ha以上
工業団地の造成	造成面積10ha以上	7.5ha以上10ha未満
流通業施設地の造成	造成面積10ha以上	7.5ha以上10ha未満
土地開発整理事業	土地開発整理事業の面積40ha以上 （森林法に定められた森林の区域を 10ha以上含む場合には20ha以上）	30ha以上40ha未満（森林の区域 を7.5ha以上含む場合には15ha以 上）
開発行為に係る事業	市街化区域内20ha以上 市街化調整区域内10ha以上	15ha以上20ha未満 7.5ha以上10ha未満

※「環境影響評価制度」とは、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度。

3 本園芸博の環境影響評価項目（工事中、開催中、撤去中）

環境の保全及び 配慮に向けた 基本的な考え方	環境影響評価項目
地球環境への 負荷の低減	温室効果ガス
身近な自然環境の 保全・再生・創造	動物
	植物
	生態系
	水循環（地下水位、湧水の流量、河川の形態・流量、海域の流況）
	廃棄物・建設発生土（一般・産業廃棄物、建設発生土）
	大気質（大気汚染）
	水質・底質（公共用水域の水質・底質、地下水の水質）
	土壌（土壌汚染）
	騒音
	振動
安心して 快適に生活できる 生活環境の保全	地盤（地盤沈下）
	悪臭
	低周波音
	電波障害（テレビジョン電波障害）
	日影（日照障害、シャドーフリッカー）
	風害（局地的な風向・風速）
	安全（土地の安定性、浸水、火災・爆発、有害物漏洩）
快適な地域環境 の確保	地域社会（地域分断、交通混雑、歩行者の安全）
	景観
	触れ合い活動の場
	文化財等

【全般】持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用

- 協会や出展者等が、物品・サービスの調達や工事の実施等に当たって遵守する「**持続可能性に配慮した調達コード**」を2024年1月に策定。
- 東京オリパラ、大阪・関西万博では、**5つの共通基準、6つの物品別の個別基準を設定**しており、本園芸博においても重要な内容のため、先行事例に準じて策定。
- また、物品別の個別基準には、**新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「7植物」を設定**。

項目	GREEN×EXPO 2027の調達コードの構成
持続可能性に関する基準（共通基準）	全ての物品・サービス・工事等に共通して適用される 5つの共通基準を設定 1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済
物品別の個別基準	重要な物品・サービス・工事等については、 7つの物品別の個別基準を設定 1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物

参考：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 東京都ポータルサイト「[持続可能性に配慮した調達コード（第3版）](#)」
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会HP「[持続可能性に配慮した調達コード（第2版）](#)」